

平成 29 年 4 月 2 日

市川市少年野球リーグ参加チーム 各位

### 【リーグからのお願いと厳守事項について】

日頃より、市川市少年野球リーグの活動・運営にあたり、ご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今年度の円滑な運営を図るため、つぎのとおりグラウンド使用も含めて、お願いと厳守事項を明記しましたので、宜しくお願い申し上げます。

#### 1. 多目的広場の使用について

多目的広場は、本来、市民全ての方々に開放されている広場であります。従って、少年野球は、A(10号)、B(9号)両グラウンドの2面を利用することとなっており、多目的広場の使用については、市民の方々やサッカー等の利用場所であり、空いている時のみの使用としてください。

#### 2. リーグ戦 日程変更の連絡通知について

- ① 天候等により変更する場合は、当日の朝7時までに連絡網により、通知します。その試合は、従前のおり、日程の最後に行います。
- ② 学校行事等で、日程に変更が生じる場合は、判明した時点で、速やかに、長谷川事務局長あるいは、石毛事務局まで連絡すること。
- ③ チームの運営状況等により変更する場合は、相手チームと調整するとともに、その日の日程にも影響することから影響をおよぼすチームにも連絡調整し、日程変更を確定させ、結果を「関係チーム」及び長谷川事務局長あるいは、石毛事務局まで連絡すること。

#### 3. 選手の乗り降りや野球道具等の積み下ろし場所について

選手の乗り降りや野球用具等の積み降ろしは、「新行徳橋 北詰下」の空きスペースを活用し、5分程度で行い速やかに移動すること。

(近隣からクレームがあることが考えられる)

#### 4. 行徳橋南詰駐車場及びA(10号)グラウンドレフト側の車道スペースの駐車について

駐車場の利用は、行徳橋南詰駐車場や、A(10号)グラウンドレフト側の車道スペース白線ライン内側の駐車は、本来駐車スペースでは無いが、標識より下った場所であればと駐車できると考えております。

※(警察からは取締り対象とのこと)

#### 5. グラウンド使用について

- ① スポーツ課には、1年間の予定表を提出しており、試合の無い日や、リーグ戦の無いオフシーズンなども年間予定を組んでおります。
- ② 従って、リーグ戦開催中は、リーグ戦の試合を優先すること。
- ③ 5月のGW期間や夏休み期間中は、原則として休止としているが、都合によりリーグ戦を希望する場合は、事前に長谷川事務局長に相談すること。
- ④ 地元3チームは、練習試合等の予定がある場合は、前もって長谷川事務局長に予定を連絡し、了承を得ること。

#### 6. 山口プレス株式会社の駐車場の使用について

- ① 駐車場として、利用できるのは、第2号～第6号までであり、第7号は、使用厳禁となっていますので、絶対に利用しないでください。
- ② 駐車する場合は、必ず駐車票をフロントガラスに提示してください。

市川市少年野球リーグ 長谷川事務局長

#### 【 留意事項 】

- ・今回の通知内容は、市川リーグ加盟のチーム全体がご理解・ご協力を得なければ成し得ません。たった一人、ひとつのチームが行ったことが、リーグ全体に悪影響をおよぼします。
- ・このため、本通知をチーム全体(父兄、祖父母等も含む)で情報の共有を図るよう、ご周知ほど宜しく、お願いいたします。

